

暴力団関係事業者に対する指名停止措置等一覧表

● 排除措置

日付	期間	商号又は名称	代表者氏名	所在地	理由
R3.7.13	令和3年7月13日 から 令和5年1月12日まで(18か月間)	株式会社 清健建設	宮田 匡	北九州市小倉北区片野4丁目 13番19-201号	役員等(個人である場合におけるその者、法人である場合におけるその法人の役員又は当該個人若しくは法人の経営に事実上参画している者をいう。)又は使用人が、暴力的組織又は構成員等(構成員とみなされる場合を含む。)と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有している事実が確認され、排除措置の措置要件に該当するものであると県警察本部から通知があったため。
R3.7.13	令和3年7月13日 から 令和5年1月12日まで(18か月間)	株式会社 KENWA	重松 健太	北九州市小倉北区霧ヶ丘1丁目 11番12-406号	

※ 措置期間経過時に事実が継続していた場合、再度の排除措置を講ずる。